

岐南町告示第8号

令和8年第1回岐南町議会定例会を次のとおり招集する。

令和8年2月13日

岐南町長 後藤友紀

記

1. 期 日 令和8年2月27日
2. 場 所 岐南町議会議場



○議事日程

令和8年2月27日（金） 第1日

- | | | |
|-----|------------|--|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第 2 | 会期の決定 | |
| 第 3 | 町長施政方針演説 | |
| 第 4 | 承認第 1号 | 専決処分の承認を求めることについて
(令和7年度岐南町一般会計補正予算(専決第1号)) |
| 第 5 | 承認第 2号 | 専決処分の承認を求めることについて
(令和7年度岐南町一般会計補正予算(専決第2号)) |
| 第 6 | 議案第 1号 | 岐南町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例について |
| 第 7 | 議案第 2号 | 岐南町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について |
| 第 8 | 議案第 3号 | 岐南町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について |
| 第 9 | 議案第 4号 | 岐南町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 第10 | 議案第 5号 | 岐南町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について |
| 第11 | 議案第 6号 | 岐南町介護保険条例の一部を改正する条例について |

第12	議案第7号	岐南町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
第13	議案第8号	岐南町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
第14	議案第9号	岐南町農業委員会の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例について
第15	議案第10号	令和7年度岐南町一般会計補正予算(第5号)
第16	議案第11号	令和7年度岐南町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
第17	議案第12号	令和7年度岐南町介護保険特別会計補正予算(第3号)
第18	議案第13号	令和7年度岐南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
第19	議案第14号	令和8年度岐南町一般会計予算
第20	議案第15号	令和8年度岐南町国民健康保険特別会計予算
第21	議案第16号	令和8年度岐南町介護保険特別会計予算
第22	議案第17号	令和8年度岐南町後期高齢者医療特別会計予算
第23	議案第18号	令和8年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算
第24	議案第19号	令和8年度岐南町水道事業会計予算
第25	議案第20号	令和8年度岐南町下水道事業会計予算
第26	同意第1号	副町長の選任について
第27	同意第2号	教育長の任命について
第28	同意第3号	監査委員の選任について



○諸般の報告

1. 羽島郡二町教育委員会の取組に対する点検評価について



○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり



○出席議員

10 名

1	番	倉内貴成君
2	番	小椋正子君

3	番	廣瀬恵理子君
4	番	長谷川淳君
5	番	松本暁大君
6	番	三宅祐司君
7	番	松原浩二君
8	番	渡邊憲司君
9	番	加藤雅浩君
10	番	小島英雄君

○欠席議員 なし

○説明のため出席した者の職氏名

町	長	後藤友紀君
副町	長	傍島敬隆君
教育	長	野原弘康君
総合政策部	長	安田悟君
総務部	長	服部貴司君
子ども未来部	長	三輪学君
健康福祉部	長	堀場康伸君
住民部	長	小野木崇夫君
基盤整備部	長	板橋篤志君
会計管理者		井上哲也君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局	長	摂田真広
書	記	高木明美

開会

午前10時00分 開会

○議長（加藤雅浩君） 改めまして、皆様おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、令和8年第1回岐南町定例会を開会いたします。

—————◇—————
開議

- 議長（加藤雅浩君） これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

- ◇—————
○議長（加藤雅浩君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。
教育長より報告事項がありますので、教育長に報告をしていただきます。
野原弘康教育長。

- 教育長（野原弘康君） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、羽島郡二町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検評価委員会の評価を別紙のとおり報告いたします。以上です。

—————◇—————
第1 会議録署名議員の指名

- 議長（加藤雅浩君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番 倉内貴成議員及び2番 小椋正子議員を指名いたします。

—————◇—————
第2 会期の決定について

- 議長（加藤雅浩君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
お諮りします。今期定例会の会期は、本日から3月19日までの21日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

- 議長（加藤雅浩君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から3月19日までの21日間に決定いたしました。

—————◇—————
第3 町長施政方針演説

- 議長（加藤雅浩君） 日程第3、町長の施政方針演説を受けます。
後藤友紀町長。

- 町長（後藤友紀君） 皆様、おはようございます。
令和8年第1回岐南町議会定例会の開会に当たり、令和8年度の町政運営に当たった基本的な考え方を申し述べたいと思います。
令和8年度は町制施行70周年という節目の年です。これまで岐南町を支えてこられた全ての皆様に心より敬意と感謝を申し上げます。現在、社会は大きく変化をしてい

ます。人口構造の変化、物価の上昇、価値観の多様化、町政もまたこれまでの延長線では立ち行かない時代に入りました。

令和8年度は、私たちが次の時代に何を引き継ぐのかを改めて問い直す1年です。

まずは、「子どもを真ん中に捉える町政」についてです。

岐南町は子育て世帯が多い町です。それは強みであると同時に責任でもあります。子供は守られる存在であると同時に、一人の人格を持つ権利の主体です。こどもの権利条例の策定は、施策を増やすためではありません。町として子供の最善の利益を第一に考えるという姿勢を共有するための取組です。放課後子ども支援事業や保育士確保定着支援事業も、子供を支える人を支えるという視点から進めます。支援の量ではなく、支援の質を整える段階に入っています。

次に、「尊厳を守るまちづくり」についてです。

高齢化が進む中で、支える、支えられるという一方向の関係ではなく、できることを取り戻す支援へと発想を転換いたします。リエイブルメント型介護予防事業は、依存を前提としない支援です。自分らしく暮らす力を取り戻すことは、その人の尊厳を守ることに繋がります。

続いて、「孤立を生まない仕組みづくり」についてです。

働きづらさを抱える方が、地域の中で役割を持ち、社会とつながることは、単なる雇用政策ではありません。ワークダイバーシティー実証化モデル事業や超短時間雇用創出事業は、制度のはざまにいる方を支える取組です。

孤立を防ぎ、誰もが自分の居場所を持てるまちをつくる、それが孤立を生まない町政の具体化です。

次に、「挑戦を支える地域経済」についてです。

環境が大きく変化する時代において、現状維持は後退を意味します。町内事業者の挑戦を支えることは、地域経済の持続可能性を高めることです。新たな挑戦創出支援事業を通じて、補助金の支給そのものを目的とせず、挑戦する文化を育てていきます。

続いて、「仕組みを整える町政運営」です。

交通、窓口、防災、ごみ制度。暮らしを支える仕組みは時代に合わせて整え直す必要があります。地域交通サービス再構築事業や書かない窓口改革事業などを通じて、時代に合わせる姿勢へと転換をいたします。

また、防災分野においても日常の備えを重視します。

結びに、令和8年度は、将来に責任を果たすための基盤を着実に整える年です。

子どもを真ん中に捉え、一人一人の尊厳を守り、孤立を生まない仕組みを整え、挑

戦を支える土壌を育む、町全体の持続性を見据えながら誠実に町政を前に進めてまいります。

以上、令和8年度の施政方針といたします。以上です。

第4 承認第1号から第25 議案第20号まで

- 議長（加藤雅浩君） 日程第4、承認第1号から日程第25、議案第20号までの22議案を一括で議題といたします。

（議案掲載省略）

- 議長（加藤雅浩君） 町長から提案理由の説明を求めます。

後藤友紀町長。

- 町長（後藤友紀君） それでは、今定例会に提案をいたしました諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、承認第1号でございます。

本案件は、令和7年度岐南町一般会計補正予算を地方自治法第179条第1項の規定により令和8年1月19日付で専決処分いたしましたもので、歳入歳出それぞれ1,086万2,000円を増額し、歳入歳出ともに101億2,310万2,000円にいたしましたものでございます。

歳出の内容につきましては、総務費におきまして、衆議院の解散により衆議院議員総選挙を執行する必要があるため、衆議院議員選挙経費として1,086万2,000円を増額させていただいたものであります。

これに対する歳入につきましては、国庫支出金におきまして、衆議院議員選挙費委託金として1,075万2,000円、県支出金におきまして、衆議院議員総選挙開票速報事務委託金として11万円を増額し、財源といたすものでございます。

次に、承認第2号でございます。

本案件は、令和7年度岐南町一般会計補正予算を地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年1月22日付で専決処分いたしましたもので、歳入歳出それぞれ2億2,036万2,000円を増額し、歳入歳出ともに103億4,346万4,000円にいたしましたものでございます。

歳出の内容につきましては、商工費におきまして、物価高騰の影響を受ける町民の生活支援と地域経済活性化を目的としたクーポン券配布事業費として2億2,036万2,000円を増額させていただいたものであります。

これに対する歳入につきましては、国庫支出金におきまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として2億2,036万2,000円を増額し、財源といたすものでございます。

次に、議案第1号は、岐南町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

この条例は、現行の個別条例を改正することなく、オンライン申請ができる規定に加え、新たにオンラインでの本人確認、手数料等の電子納付、情報連携による添付書類の省略などについて規定するものでございます。これにより、今後の行政手続のオンライン化を一層推進し、町民の利便性向上を図るとともに、いわゆる書かない、行かない窓口の実現に資するものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行するものでございます。

次に、議案第2号は、岐南町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

この条例は、令和7年4月1日に国家公務員等の旅費に関する法律が改正され、旅費の種目の整理や宿泊費の上限額等の見直しが行われたことを踏まえ、町の旅費制度につきましても、国家公務員等の旅費制度の改正内容に準じた見直しを行うものでございます。

主な改正点は、旅費種目の見直しに併せて、宿泊費の上限額等の基準を見直すことなどでございます。これらの改正により、旅費支給の基準を現在の社会情勢や実態に即したものとし、併せて制度の明確化を図るものでございます。

なお、この条例は令和8年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第3号は、岐南町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例についてでございます。

この条例は、令和8年度から乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）が全国で本格実施されることに伴い、新たに創設される乳児等のための支援給付の対象事業者として適切な者であるかの確認をするための基準を定めるものでございます。

なお、この条例は令和8年4月1日から施行するものでございます。

議案第4号は、岐南町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。

この条例は、令和8年度から乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）が全国で本格実施されることに伴い、設備及び運営に関する基準の確保が著しく困難な離島等僻地で保育を行う事業者が当事業を行う場合の特例措置を定めるもののほか、所要の改正を行うものでございます。

なお、この条例は令和8年4月1日から施行するものでございます。

議案第5号は、岐南町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例についてでございます。

この条例は、令和5年4月1日施行のこども基本法により、市町村は国のこども大綱・都道府県こども計画を勘案して市町村こども計画を策定する努力義務が課せられたことから、市町村こども計画の策定に当たり、岐南町子ども・子育て会議で調整、審議するための改正を行うものでございます。

なお、この条例は令和8年4月1日から施行するものでございます。

議案第6号は、岐南町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

令和7年度税制改正により、給与所得控除の最低保障額が55万円から65万円へ引き上げられました。介護保険料は、住民税の課税状況や合計所得金額等を算定基準としており、税制改正により介護保険料の収入減少が見込まれるため、令和8年度の介護保険料率の算定において、税制改正の影響を受けないようこの条例を改正するものでございます。

なお、今回の改正により、令和8年度の介護保険料率を算定した上で、本改正による該当者のうち、令和7年度住民税非課税者については、令和8年度介護保険料の減免を行うものでございます。

なお、この条例は、令和8年度の介護保険料率の算定に限る措置であり、令和8年4月1日から施行するものでございます。

議案第7号は、岐南町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてでございます。

この条例は、災害その他非常時にあって、給水装置工事に係る指定給水工事事業者の確保が困難なときに、早期復旧及び被災時における給水装置に係る工事の円滑な実施を図るため、所要の改正を行うものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行するものでございます。

議案第8号は、岐南町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてでございます。

この条例は、人事院勧告に伴う一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、算出の参考とする公安職俸給表及び扶養手当支給額が改定されたため、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額及び扶養に係る補償基礎額の加算額を改定するものでございます。

なお、この条例は、令和8年4月1日から施行するものでございます。

議案第9号は、岐南町農業委員会の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例につい

てでございます。

この条例は、令和8年1月6日に岐南町農業委員会から、令和8年7月19日の現農業委員の任期満了をもって岐南町農業委員会を廃止する通知があったことに伴い、関係する6つの条例について条文整理を行うため、一括して改正及び関係する1つの条例について廃止する整理条例を制定するものでございます。

なお、この条例は、岐南町農業委員会の廃止の翌日の令和8年7月20日から施行するものでございます。

議案第10号は、令和7年度岐南町一般会計補正予算についてでございます。

今回ご審議をお願いいたします補正予算は、歳入歳出それぞれ1億4,564万8,000円を増額し、104億8,911万2,000円にいたしたいものでございます。

歳出の主なものといたしましては、総務費におきまして、駐車場等整備工事費として984万2,000円の減額、物価高騰対策事業として実施した水道料金減免事業に係る上水道事業補助金として1,536万5,000円の減額、総合行政情報システムの利用料として1,358万1,000円の減額、町議会議員選挙経費として270万円の減額、民生費におきまして、地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金として2,048万6,000円の増額、介護保険特別会計繰出金として2,495万2,000円の増額、保育所等における利用人数の精算等に伴う保育所負担金として9,065万円の増額、衛生費におきまして、岐阜羽島衛生施設組合負担金として7,586万4,000円の減額、土木費におきまして、道路橋梁新設改良に係る工事請負費として3,657万3,000円の減額、新所平島線地元負担金として3,346万1,000円の増額、下水道事業負担金として2,500万円の増額、消防費におきまして、非常用備蓄品購入の消耗品費として517万1,000円の増額、教育費におきまして、ネットワーク機器廃棄業務委託料として648万円の減額、総合調理センターにおける調理員派遣委託料として887万2,000円の減額、諸支出金におきまして、財政調整基金積立金として1億8,200万円の増額、減債基金として1,670万円の増額、また年度末に至り各事業の精査による増額及び減額をいたしたいものでございます。

これに対する歳入の主なものといたしましては、町税におきまして8,910万9,000円の増額、地方特例交付金におきまして207万3,000円の減額、地方交付金におきまして2億2,398万3,000円の増額、国庫支出金におきまして、子どものための教育・保育給付交付金として4,712万7,000円の増額、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金として2,048万6,000円の増額、防災・安全交付金として3,076万5,000円の減額、県支出金におきまして、子どものための教育・保育給付交付金として2,202万9,000円の増額、寄附金におきまして、ふるさと岐南応援寄附金として800万円の増額、繰入金におきまして、財政調整基金繰入金として1億4,343万6,000円の減額、公共施設建設事

業基金繰入金として2,440万円の減額、町債におきまして、土木債として1,290万円の減額、衛生債として5,690万円を減額いたしたいものでございます。

続いて、第2条、繰越明許費の補正におきまして、カスタマーハラスメント対応研修をはじめとした11事業につきまして、年度内での事業完了が見込めないため、予算を繰越して執行できるよう計上させていただきました。

次に、第3条、地方債の補正におきましては、各事業の事業費を精査したことに伴い、限度額を変更いたしたいものでございます。

議案第11号は、令和7年度岐南町国民健康保険特別会計補正予算についてでございます。

今回ご審議をお願いいたします補正予算は、歳入歳出それぞれ8,541万8,000円を増額し、25億8,980万円といたしたいものでございます。

歳出といたしましては、情報システム標準化に係る移行業務の変更契約に伴う一般管理費として222万9,000円を減額、国民健康保険基金積立金として8,625万7,000円、令和6年度の保険者努力支援交付金の精算に係る償還金として139万円を増額するものでございます。

これに対する歳入でございますが、財産収入として17万1,000円を増額、繰入金として222万9,000円を減額、繰越金として8,747万6,000円を増額し、財源といたすものでございます。

議案第12号は、令和7年度岐南町介護保険特別会計補正予算についてでございます。

今回ご審議をお願いいたします補正予算は、歳入歳出それぞれ282万3,000円を追加し、22億8,114万円にいたしたいものでございます。

歳出といたしましては、システム改修委託料の見直しに伴い、総務費として217万7,000円を減額、保険給付費として500万円を増額するものでございます。

これに対する歳入でございますが、保険料として126万6,000円を増額、国庫支出金として820万円、支払基金交付金として1,177万8,000円、県支出金として341万7,000円を減額、繰入金として2,495万2,000円を増額し、財源といたすものでございます。

議案第13号は、令和7年度岐南町後期高齢者医療特別会計補正予算についてでございます。

今回ご審議をお願いいたします補正予算は、歳入歳出それぞれ1,052万5,000円を追加し、7億864万4,000円にいたしたいものでございます。

歳出といたしましては、役務費及び委託料の見直しに伴い、一般管理費として3万円、広域連合保険料等負担金として1,049万5,000円を増額するものでございます。

これに対する歳入でございますが、後期高齢者医療保険料として1,374万4,000円を増額、繰入金として321万9,000円を減額し、財源といたすものでございます。

議案第14号は、令和8年度岐南町一般会計予算についてでございます。

歳入歳出予算総額は101億1,000万円で、前年度当初予算と比較いたしますと5.9%の増額となっております。人口減少や社会構造の変化、物価高による影響など、地方自治体を取り巻く環境が厳しさを増す中、町民のニーズを的確に捉えつつ、子育て環境の整備や災害対策、地域経済の発展等様々な行政課題に対応し、時代の変化を捉えた町民主体のまちづくりを推進できるよう、岐南町第6次総合計画に掲げる将来像「みんなでつくる魅力あるまち・ぎなん」の実現に向けた予算編成を行いました。

それでは、歳出につきまして、新規事業を中心に主な施策を款別にご説明を申し上げます。

初めに、総務費でございますが、AIオンデマンド交通システムを用いたデマンドタクシーの運行による地域交通サービス再構築事業費として713万5,000円、町制70周年を記念した式典などの関連事業費として466万6,000円、マイナンバーカード関連手続について、カード券面の読み取りにより申請書が作成できる、書かない窓口改革事業の経費として397万6,000円を計上いたしております。

次に、民生費でございますが、福祉関係経費として、福祉的配慮を必要とする町民の就労を支援する広域連携事業、超短時間雇用創出事業への参加負担金として21万1,000円、障害者自立支援給付費をはじめとした扶助費に11億612万4,000円、所得制限を撤廃し、要介護4以上の在宅高齢者を対象に実施する紙おむつ等購入事業として210万円、保育所関連経費として9億5,340万4,000円、そのうち町内私立保育施設で新規採用された常勤保育士に支援金を支給する保育士確保定着支援事業として400万円を計上いたしております。

また、こどもの権利条例制定に係る経費として21万円、放課後児童クラブの適正な運営と事務効率向上のため、利用者管理のデジタル化に要する経費として261万7,000円、東小学校の児童が安全・安心に集うことができる居場所を新たに提供する放課後子ども支援事業の関連経費として、1,294万7,000円を計上し、子育て環境の更なる充実を図っております。

特別会計への繰出金といたしましては、国民健康保険特別会計に対し1億8,880万1,000円、後期高齢者医療特別会計に対し3億3,608万9,000円、介護保険特別会計に対し3億6,345万3,000円をそれぞれ計上いたしております。

次に、衛生費でございますが、保健衛生関係経費として、がん検診等委託料1,927万5,000円、予防医療の充実を図るための個別予防接種等委託料9,536万2,000円、そ

のうち公費補助により定期接種化となる妊婦を対象としたRSウイルスワクチン接種委託料として719万6,000円を計上いたしております。

次に、清掃関係経費でございますが、町内公共施設で新たに乾電池、充電池類の収集をするための事業費として62万2,000円、災害廃棄物を円滑に処理するための計画を策定する災害廃棄物処理計画資料編策定業務委託料として297万円、高齢者等世帯を対象に許可業者を利用した粗大ごみの訪問収集費用について助成を行う高齢者等粗大ごみ運搬費助成事業として100万円を計上いたしております。

また、岐阜羽島衛生施設組合負担金として6億3,990万2,000円を計上し、環境保全に配慮し、事業を実施してまいります。

次に、商工費でございますが、町商工会にセミナー事業を委託し、町内事業者の経営力向上と事業拡大などを図るための新たな挑戦創出事業として253万円、働きづらさを抱える町民の就労を支援する広域連携事業、ワークダイバーシティ実証化モデル事業への参加負担金として11万1,000円、商工会振興補助金として2,195万円を計上し、商工振興を推進してまいります。

次に、土木費でございますが、基準点標高成果改定事業のための公共測量委託料として199万5,000円、道路橋梁維持費といたしまして1億5,479万5,000円、そのうち道路等公共施設のパトロール業務に関する新システムの使用料として47万8,000円、道路橋梁新設改良費といたしまして1億1,000万5,000円、そのうち、安全で安心な生活を実現するまちづくりに掲げる治水施策として令和4年度より進めている下印食雨水幹線整備事業に係る事業費に6,684万4,000円、町道整備改良費に9,348万7,000円、都市計画関連経費におきましては、新所平島線地元負担金に9,145万4,000円、下水道事業への負担金として2億3,658万5,000円などを計上し、引き続き都市基盤整備を実施してまいります。

消防費におきましては、消防団運営経費として3,107万3,000円、羽島郡広域連合負担金として4億5,021万1,000円を計上しております。また、暮らしの浸水リスク見える化事業として、内水ハザードマップ作成関連経費に950万1,000円を計上し、町民が安心・安全に暮らせるまちづくりを推進してまいります。

続きまして、教育費でございますが、羽島郡二町教育委員会負担金及び分担金として1億6,089万9,000円、学校給食費助成金として1億4,793万6,000円、助成内容を拡充し、検定料全額を助成対象とする英語検定受験料助成金について82万8,000円を計上し、学校教育の充実を進めてまいります。保健体育関連経費では、体育施設等の指定管理料制度の管理料として4,266万8,000円、防災コミュニティセンター2階空調設備改修工事費として1,870万1,000円、スポーツセンター人工芝張替修繕工事として

1,021万1,000円を計上いたしております。

次に、公債費でございますが、元利償還金として3億8,101万3,000円を計上いたしております。

これに対する主な歳入でございますが、町税におきましては、個人町民税では前年度当初予算に対し2.0%増の16億2,341万円、法人町民税につきましては0.4%増の2億7,849万1,000円、固定資産税につきましては2.1%増の21億5,676万9,000円など、前年度当初予算に対し2.2%増の総額44億610万9,000円を計上いたしております。

また、地方消費税交付金におきましては、6.4%増の7億6,600万円、地方交付税におきましては、前年度当初予算に対し38.9%増の6億5,300万円を計上いたしております。

分担金及び負担金につきましては、学童保育運営費負担金2,168万5,000円、保育所負担金3,273万3,000円など、前年度当初予算に対し2.7%増の総額6,020万2,000円を計上いたしております。

使用料及び手数料につきましては、事業系一般廃棄物処理手数料6,162万円、家庭系一般廃棄物処理手数料5,857万円など、前年度当初予算に対し32.1%増の総額1億9,004万8,000円を計上いたしております。

国庫支出金につきましては、子どものための教育・保育給付交付金5億297万3,000円、障害者自立支援事業費等負担金5億4,410万円、児童手当負担金5億2,545万3,000円、子ども・子育て支援交付5,161万7,000円など、前年度当初予算に対し14.5%増の総額18億7,936万3,000円を計上いたしております。

続きまして、県支出金でございますが、国民健康保険基盤安定負担金6,808万7,000円、障害者自立支援事業費等負担金2億7,205万円、子どものための教育・保育給付交付金2億882万5,000円、児童手当負担金5,827万3,000円、福祉医療費補助金1億1,272万5,000円、児童福祉費補助金8,082万9,000円など、前年度当初予算に対し21.8%増の総額10億3,832万8,000円を計上いたしております。

寄附金につきましては、ふるさと岐南応援寄附金として3,100万円を計上いたしております。

繰入金につきましては、総額7,104万8,000円を計上いたしておりますが、令和8年度の基金繰入額については、収支の均衡と将来の不測の事態に備えるため、前年度よりも計上額を大幅に減額いたしております。

具体的には、財政調整基金について、繰入額の計上をゼロとし、公共施設建設事業基金につきましても、過去の施設整備事業等への活用により基金残高が大幅に減少しているため、計上額を前年から4,700万円減額の6,790万円とすることで、基金残高の

維持を図っております。

町債につきましては、都市計画道路整備事業債8,220万円、地方道路等整備事業債5,720万円、一般事業債1億7,300万円などの総額3億8,810万円を計上いたしております。

町債の新規借入れにあつては、普通交付税の算定において有利な起債を厳選し、将来の公債費負担を最小限にとどめることで、実質的な町負担の軽減と事業財政確保の両立を図っております。また、新規借入額につきましては、年間公債費の予算範囲内とするよう調整し、町債の総残高を増大させることなく、持続可能な財政運営の維持を図っております。

続きまして、第2条の債務負担行為につきましては、庁内情報関連機器等に係る借り上げと指定ごみ袋製造保管等業務などに係る限度額を計上いたしております。

第3条では、地方債の目的、限度額、償還方法について定めさせていただきました。

次に、議案第15号は、令和8年度岐南町国民健康保険特別会計予算についてでございます。

歳入歳出予算総額は24億5,553万2,000円で、前年度当初予算と比較いたしますと0.6%の減額となっております。この理由といたしましては、総務費、保険給付費及び保健事業費の減額が主な要因でございます。

初めに、主な歳出についてご説明を申し上げます。

被保険者に係る療養給付費、療養費、高額療養費、出産育児一時金及び葬祭費等の保険給付費として16億260万8,000円を計上いたしております。

次に、県において、市町村ごとに医療費水準及び所得水準を考慮して算定し、市町村ごとに決定された納付金を納付するため、国民健康保険事業費納付金として7億6,457万8,000円を計上しております。

続きまして、保健事業費でございますが、特定健康診査委託料及び生活習慣病健診の助成費用等として2,650万7,000円を計上しております。

これに対する主な歳入でございますが、国民健康保険税として5億7,943万3,000円を計上しております。

次に、県支出金として、被保険者に係る療養給付費、療養費、高額療養費等給付に必要な費用及び保険者努力支援分等を16億4,355万6,000円計上いたしております。また、保険基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金及び基金繰入金等として、繰入金2億1,921万4,000円を計上いたしております。

議案第16号は、令和8年度岐南町介護保険特別会計予算についてでございます。

歳入歳出予算総額はそれぞれ23億1,545万4,000円で、前年度当初予算と比較いたしますと10%の増加となっております。この理由といたしましては、介護給付費及び地域支援事業費の増加が主な要因でございます。

初めに、主な歳出についてご説明を申し上げます。

総務費につきましては、人件費等の総務管理費として3,325万2,000円、介護認定審査会費として1,287万1,000円を計上いたしております。

次に、保険給付費でございますが、要介護認定された方の介護サービス等諸費として19億2,206万8,000円、要支援と認定された方への介護予防サービス等諸費として6,370万2,000円、審査支払手数料として295万8,000円、高額介護サービス等費として5,733万6,000円、高額医療合算介護サービス等費として2,032万3,000円、低所得者の介護保険施設等における食事、居住費の負担軽減に係る特定入所者介護サービス等費として4,028万1,000円を計上いたしております。

次に、地域支援事業費でございますが、介護予防・日常生活支援総合事業費として7,139万2,000円、包括的支援事業費・任意事業費として7,706万6,000円を計上いたしております。

これに対する主な歳入でございますが、65歳以上の第1号被保険者の保険料として5億5,295万2,000円を計上いたしております。

国庫支出金につきましては、介護給付費負担金、調整交付金、地域支援事業交付金、保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金として4億7,772万6,000円を計上いたしております。支払基金交付金につきましては、介護給付費交付金、地域支援事業交付金として5億8,797万2,000円を計上いたしております。県支出金につきましては、介護給付費負担金、地域支援事業交付金として3億871万8,000円を計上いたしております。繰入金につきましては、保険給付費、地域支援事業費及び事務費等に対する一般会計からの繰入金として3億6,345万4,000円を計上いたしております。

議案第17号は、令和8年度岐南町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

歳入歳出予算総額は7億4,762万2,000円で、前年度当初予算と比較いたしますと11.5%の増額となっております。この理由といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金の増額が主な要因でございます。

初めに、主な歳出についてご説明を申し上げます。

総務費に係る総務管理費398万6,000円のうち、各種システム改修委託料として91万6,000円を計上いたしております。

次に、徴収費252万9,000円のうち、徴収業務に伴う電算処理委託料として84万5,000円を計上いたしております。

次に、後期高齢者医療広域連合納付金7億4,050万2,000円は、主に岐阜県後期高齢者医療広域連合に支払う保険料等負担金及び療養給付費等負担金でございます。

これに対する歳入でございますが、後期高齢者医療保険料4億1,144万8,000円は、特別徴収保険料及び普通徴収保険料として納付される保険料でございます。

続きまして、一般会計繰入金3億3,608万9,000円は、保険基盤安定繰入金及び療養給付費等繰入金などがございます。

議案第18号は、令和8年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算についてでございます。

歳入歳出予算総額は3億1,057万5,000円でございます。

まず、主な歳出でございますが、教育総務費につきましては、事務局費として事務局の運営に係る費用で人件費等を1億4,952万2,000円、学校教育費につきましては、教育指導費として不登校に対応する教育相談専門員及び教育支援センター配置のスタッフの人件費等を2,174万5,000円、教育振興費につきましては、郡内の小・中学校に勤務するスクールサポートスタッフや教育支援スタッフ等、またICT支援専門員や中学校部活動の地域展開のために発足する羽島郡地域クラブ運営協議会事務支援員の人件費等を1億2,399万9,000円、社会教育費につきましては、社会教育総務費として、地域学校協働活動推進員の人件費や各学校運営協議会の活動費を補助するコミュニティ・スクール活動補助金等を806万8,000円、保健体育費につきましては、保健体育総務費として、郡学校保健会事業補助金や地域クラブ活動事業補助金等を387万4,000円計上いたしております。

これに対する主な歳入でございますが、二町からの分担金として8,869万3,000円、負担金として2億1,291万8,000円、また県支出金としてスクールサポートスタッフ配置事業補助金、不登校児童生徒に対するアウトリーチ支援体制強化事業補助金、部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業補助金等を765万円計上いたしております。なお、この予算につきましては、去る2月9日、郡内の2町長、2議長で構成いたします羽島郡二町教育委員会運営協議会において了承されたものでございます。

最後に、幹事町として予算を適正に執行するとともに、羽島郡二町教育の充実に努めてまいります。

議案第19号は、令和8年度岐南町水道事業会計予算についてでございます。

新年度の業務量でございますが、給水戸数1万1,000戸、年間総給水量356万立方メートル、1日平均給水量9,753立方メートルを予定しております。また、主な建設改

良事業といたしまして、主要配水管耐震化工事を予定しております。

次に、収支についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出でございますが、水道事業収益は3億5,814万1,000円を計上いたしました。

内訳といたしましては、給水収益などの営業収益3億1,184万3,000円、工事負担金長期前受金戻入などの営業外収益4,629万8,000円でございます。

対する水道事業費用は3億7,247万2,000円を計上いたしました。

主な内訳といたしましては、総係費などの営業費用3億4,324万7,000円、企業債利息などの営業外費用2,526万5,000円でございます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、資本的収入といたしまして3,902万3,000円を計上いたしました。

内訳といたしましては、工事負担金収入でございます。

対する資本的支出は2億5,184万3,000円を計上いたしました。

主な内訳といたしましては、工事請負費などの建設改良費2億4,507万9,000円、企業債償還金576万4,000円でございます。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する2億1,282万円につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額1,806万6,000円、過年度分損益勘定留保資金1億5,639万3,000円、当年度分損益勘定留保資金3,836万1,000円で補填する予定でございます。

議案第20号は、令和8年度岐南町下水道事業会計予算についてでございます。

新年度の業務量でございますが、排水戸数8,800戸、年間総有収水量269万4,000立方メートル、1日平均有収水量7,381立方メートルを予定しております。また、主な建設改良事業といたしまして、岐南南処理分区分面整備工事を予定しております。

次に、収支についてご説明を申し上げます。

まず、収益的収入及び支出でございますが、下水道事業収益は7億5,418万4,000円を計上いたしました。

内訳といたしましては、下水道使用料などの営業収益4億68万6,000円、他会計負担金などの営業外収益3億5,349万8,000円でございます。

対する下水道事業費用は7億6,615万1,000円を計上いたしました。

主な内訳といたしましては、流域下水道管理運営費負担金などの営業費用6億9,818万7,000円、企業債利息などの営業外費用6,356万4,000円でございます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、資本的収入といたしまして2億508万7,000円を計上いたしました。

内訳といたしましては、企業債9,445万円、補助金2,150万円、負担金8,913万7,000円でございます。

対する資本的支出は3億8,995万5,000円を計上いたしました。

主な内訳といたしましては、工事請負費などの建設改良費1億8,834万5,000円、固定資産購入費18万6,000円、企業債償還金1億9,842万4,000円でございます。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する1億8,486万8,000円につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額1,627万4,000円、過年度分損益勘定留保資金878万4,000円及び当年度分損益勘定留保資金1億5,981万円を補填する予定でございます。



第26 同意第1号から第28 同意第3号まで

○議長（加藤雅浩君） 日程第26、同意第1号から日程第28、同意第3号までの3議案を一括で議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

後藤友紀町長。

○町長（後藤友紀君） 同意第1号の副町長の選任についてご説明を申し上げます。

現在、副町長に選任されております傍島敬隆氏の任期が本年3月31日をもって満了となりますので、後任として崎浦良典氏を新たに副町長に選任したいため、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期につきましては、同法163条の規定により、令和8年4月1日から令和12年3月31日までの4年間とするものでございます。

次に、同意第2号の教育長の任命についてご説明を申し上げます。

現在、羽島郡二町教育委員会教育長に任命されております野原弘康氏の任期が本年3月31日をもって満了となりますので、引き続き同氏を任命したいため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期につきましては、同法第5条第1項の規定により、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間とするものでございます。

最後に、同意第3号の監査委員の選任についてご説明を申し上げます。

識見を有する者として岐南町監査委員に選任されております河田孝広氏の任期が本年3月31日をもって満了となりますので、引き続き同氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

なお、委員の任期につきましては、同法第197条の規定により、令和8年4月1日

から令和12年3月31日までの4年間とするものでございます。

説明は以上でございます。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願いを申し上げます。以上です。

○議長（加藤雅浩君） 日程第26、同意第1号 副町長の選任についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

10番 小島英雄議員。

○10番（小島英雄君） 同意第1号、今、町長からの選任についての説明があったということですが、法的にしか書いていませんね。新任の副町長がどういう副町長なのか一切説明がなかった、任期だけの説明だったんですね。同意第2号、第3号という人たちとはちょっと違うから、そこら辺のところはもう少し説明があってもいいのではないかとちょっと質問をいたしますが、これはもう出してありますし、答弁書はまた案の定もらってありません。だから、どういう答弁が返ってくるかわかりませんが、ちょっとお聞きいたします。

これまで、県職からの副町長の選任は課長補佐級だったんですね。2つの例があります、最近はね。例があって、今回は部長、退職したといえども元部長が来るんです。現役と元部長、ちょっとそこに大きなギャップがありますが、副町長として選ぶ最大の理由は何か、そしてその副町長に何を期待して岐南町を発展するために何を期待しているのか、その2つ、主な2つをお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。以上です。

○議長（加藤雅浩君） 後藤友紀町長。

○町長（後藤友紀君） 小島議員のご質問、副町長の選任理由及び期待する役割についてお答えを申し上げます。

人口減少と財政制約が進む中、本町は持続可能な町政運営への転換を進めていく必要があります。令和8年度は、既存のサービスの見直しや制度の再設計など改革実行の年となります。そのためには、構造を整理し、着実に実行できる体制の強化が不可欠です。

崎浦氏は豊富な行政経験と実行力を有しておられます。具体的には、岐阜県において商工労働部長も務められ、ほかにも少子化対策、子供政策を所管する課長を歴任されるなど、極めて重要な政策分野の第一線で実績を積み重ねてこられたことから、本町が直面する課題に対し、具体的な改善と実行を進められる人材であると判断をいたしました。

加えて、県組織の部長として大規模な組織を統括してきた組織マネジメント能力を

十分に備えていると認識していることから、職員育成や庁内の連携強化、ひいては強固な組織運営体制の構築に大きく寄与していただけるものと考えております。

最終判断と町民への説明は、町長である私が担います。新たな副町長には、実務の総括と組織運営の強化に大きな期待を寄せております。以上の理由により、本議案にご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（加藤雅浩君） 10番 小島英雄議員。

○10番（小島英雄君） 今、聞いておりましたが、実務経験豊富、あるいは具体的な課題に対して確実に対応できるとか、実務に期待しておる、非常に優等生な答えが返ってきましたが、それはそれでいいんですけれども、ただ退職した人であるということで、ちょっとだけ引かかるものがあります。現役の人と退職した人とは大分違うんですね、力の配分。その辺のところを、もう少し優等生な答えではなくして、自分自身の言葉でどう思っているのか、町民に対してこの人は本当にやっていけるかということだけ、もう一度答弁をお願いしてもよろしいかと思いますが、その辺のところをよろしく願いいたします。

○議長（加藤雅浩君） 後藤友紀町長。

○町長（後藤友紀君） 小島議員の再質疑、なぜ現役の県職員ではないのかということについてのお答えを申し上げたいと思います。

過去にも同様に県職員を退職した方を登用した事例はございますし、今回は現役職員以上に高度な判断力と即戦力を求め、多くの実績と部長経験による組織マネジメント能力を持つ同氏が本町の発展に不可欠であると判断をいたしました。以上でございます。

○議長（加藤雅浩君） ほかに質疑はありませんか。

（質 疑 な し）

○議長（加藤雅浩君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（討 論 な し）

○議長（加藤雅浩君） 討論がないようですので、これで討論を終わります。

ただいまから同意第1号を採決いたします。

同意第1号 副町長の選任については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛 成 者 起 立）

○議長（加藤雅浩君） 起立全員であります。したがって、同意第1号 副町長の選任については、原案のとおり同意されました。

日程第27、同意第2号 教育長の任命についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑はありますか。

10番 小島英雄議員。

- 10番（小島英雄君） 野原教育長に対しては何も異論はありませんが、やはり僕が町長在任のときは、一生懸命児童生徒のためにご尽力いただいた、非常に記憶に新しいところであります。学力向上、そして道徳に力を入れてもらって、岐南中はどんどんよくなったという記憶が残っております。

そうした中で、今回留任ということは、後藤町長がどう思って留任されたのか、その思いと、そして一つ大きな問題があるんですね。前聞いたんですが、後藤町長は二町教育委員会は一町にしたい、野原教育長は二町の教育委員会のままでいいというずれがあるんです。今はどうなったか知りませんが、その後のことは聞いておりませんが、そこら辺のところをどう整合させるのか。大変大きな問題ですので、この辺のところをどう解釈してどう継続とされたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。よろしく。

- 議長（加藤雅浩君） 後藤友紀町長。

- 町長（後藤友紀君） 小島議員のご質問、教育長の再任理由についてお答えを申し上げます。

教育行政におきましては、継続性と安定性が極めて重要な要素でございます。野原氏は、羽島郡二町教育委員会教育長として6年間にわたり本町の教育課題に真摯に向き合い、現場との信頼関係を築きながら教育行政の運営に尽力をされてまいりました。

教育は短期間で成果が出るものではなく、継続的な取組の中で質を高めていくものでございます。本町の教育行政の継続性と更なる発展のためには、同氏が最も適任であると岐南町、笠松町の両町において判断をいたしました。以上の理由により、本議案にご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、教育委員会の単独化のご質問がございましたが、今回の議案につきましては、あくまで教育長としての資質や適格性についてご審議をお願いするものでございます。組織の在り方に関する議論につきましては、別途時間をかけて検討すべき重要な課題であり、今回の人事案件とは切り離してご判断いただきたいと思いますと考えております。議員各位のご理解とご賛同賜りますように、よろしくようお願いを申し上げます。以上でございます。

- 議長（加藤雅浩君） 10番 小島英雄議員。

- 10番（小島英雄君） 今の町長の答弁、ちょっとおかしくありませんか。人事案

件、人事案件に同意すると議員に求めておるんですから、大きな違いがあるということですよ。一町にするのか二町にするのか、その辺のところ整合性がないのに、ただ承認してくれという意味で取れますよ。この問題については審議は省かせてほしいというような答弁でしたね。これは何かおかしくありませんか。話のすり替えですよ、これは。

同意を求めるならこの辺のところも、しっかりと私はこう思う、教育長はこう思っていると、そういう言葉でいいんじゃないですか。それをそのうちに整合させるのか分離させるのか、それは分かりませんが、努力するとかいろいろ話し合っ、解決に導いて岐南町の子供のために頑張るとそういうふうならいいんですが、これは別にしてくださいってどういうことですか。意味が分かりません。もう一度答えてください。

○議長（加藤雅浩君） 後藤友紀町長。

○町長（後藤友紀君） 先ほどお答えが繰り返しとなるかも分かりませんが、教育委員会の単独化のご質疑につきましては、あくまで組織の在り方に関する議論と考えておりますので、別途時間をかけて検討すべき重要な課題であると考えておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

○議長（加藤雅浩君） ほかに質疑はありませんか。

（質 疑 な し）

○議長（加藤雅浩君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（討 論 な し）

○議長（加藤雅浩君） 討論がないようですので、これで討論を終わります。

同意第2号を採決いたします。

同意第2号 教育長の任命について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛 成 者 起 立）

○議長（加藤雅浩君） 起立全員であります。したがって、同意第2号 教育長の任命については、原案のとおり同意されました。

日程第28、同意第3号 監査委員の選任についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（質 疑 な し）

○議長（加藤雅浩君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（討 論 な し）

○議長（加藤雅浩君） 討論がないようですので、これで討論を終わります。

採決します。同意第3号 監査委員の選任についてを原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（加藤雅浩君） 起立全員であります。したがって、同意第3号 監査委員の選任については、原案のとおり同意されました。

————— ◇ —————

休会

○議長（加藤雅浩君） お諮りします。議案調査のため、2月28日から3月3日までの4日間……。

暫時休憩といたします。

午前11時12分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（加藤雅浩君） 休憩を終わり会議を再開いたします。

お諮りします。議案調査のため、明日2月28日から3月3日までの4日間休会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（加藤雅浩君） 異議なしと認めます。したがって、2月28日から3月3日までの4日間休会とすることに決定いたしました。なお、次回の会議は3月4日午前10時に開きます。

————— ◇ —————

散会

○議長（加藤雅浩君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

午前11時20分 散会

————— ◇ —————

本会議録の正当であることを認め、ここに署名する。

岐南町議会議長

加藤 雅 浩

岐南町議会議員

倉内 貴 成

岐南町議会議員

小 椋 正 子